

まちづくりの目標

人が輝き安心して暮らせるまち

人が輝き安心して暮らせるまち

政策1 すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり

(施策1) 子育て環境の充実 《 - 1 - 1 》

現状と課題

少子化や核家族化の進展、女性の社会進出、就労形態の多様化などにより、子育て環境は大きく変化してきており、これに伴って多様な保育サービスなどの充実が求められています。

また、近年、子どもが被害者となる事件・事故が増加しており、これらを防ぐためにも子どもが安全に過ごせる場所を確保することが課題となっています。

一方、育児に関してさまざまな不安を抱く保護者のための相談・支援体制の強化が必要となっています。

保育所数及び入所児童数等

(人)

年度	保育所数	児童 定員数	児 童 数				
			総 数	3 歳未 満児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
平成 14 年度	89	8,955	8,669	2,577	2,035	1,990	2,067
平成 15 年度	88	9,110	8,962	2,750	2,108	2,085	2,019
平成 16 年度	86	9,345	9,276	2,919	2,117	2,135	2,105
平成 17 年度	86	9,590	9,255	2,829	2,150	2,146	2,130
平成 18 年度	87	9,855	9,340	2,910	2,059	2,188	2,183

各年度 4 月 1 日現在

(こども福祉課調べ)

延長保育・一時保育等の実施保育所数

(箇所)

事業名	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
延長保育	47	49	51	55	59
一時保育	26	30	32	35	36
休日保育	4	5	5	8	13
地域活動事業	74	74	73	72	79
障害児保育	27	33	29	34	55
年末保育	12	14	14	18	24
休日一時保育	3	4	4	4	4

(こども福祉課調べ)

富山市の出生数の推移

(人)

	昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 16 年
出生数	6,228	4,836	4,385	3,828	3,982	4,073	3,818

(人口動態調査)

合計特殊出生率の推移

	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年
富山市	1.43	1.38	1.41	1.34	1.38
富山県	1.45	1.40	1.41	1.35	1.37
全国	1.36	1.33	1.32	1.29	1.29

「合計特殊出生率」

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	平成 23 年度 目標数値
延長保育の実施率	延長保育を実施する保育所の割合 (延長保育実施保育所数 / 全保育所数) × 100	67.8% 59 箇所 (18 年度)	78.4% 69 箇所
一時保育の実施率	一時保育を実施する保育所の割合 (一時保育実施保育所数 / 全保育所数) × 100	41.4% 36 箇所 (18 年度)	46.6% 41 箇所
地域児童健全育成事業の年間利用人数	地域児童健全育成事業を利用する年間延べ人数	340,000 人 (17 年度)	370,000 人
放課後児童健全育成事業の年間利用人数	放課後児童健全育成事業を利用する年間延べ人数	40,000 人 (17 年度)	100,000 人

施策の方向

多様な保育サービスなどの提供

多様な保育ニーズに対応するため、延長保育や一時保育、休日保育などの保育サービスの拡充を図り、子育てしやすい環境づくりを推進します。

また、幼稚園については、地域の状況を踏まえながら子育て支援事業の充実を図ります。

保育所など児童福祉施設の整備・充実

・保育所の整備

老朽化している保育所の改築を進めるとともに、多様な保育サービスの提供に対応するため、低年齢児室の拡張や子育て支援スペース等の整備に努めます。

また、給食の調理過程での安全性を高めるため、調理場のドライシステム化を推進します。

・児童館の整備

老朽化している児童館を改築し、児童の健全な遊び場を確保します。

児童健全育成事業の充実

放課後などに保護者が仕事などにより家庭にいない児童の保護・育成と、その保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、放課後児童健全育成事業の充実に努めます。

また、小学校の余裕教室などを活用して子どもたちが安全に遊ぶことができる場を確保し、健全に育成するため、地域児童健全育成事業の充実に努めます。

さらに、地域の民生委員や保健推進員などとの連携を強化し、地域の子育てボランティアの養成を図ります。

子育て相談の充実

地域における子育て家庭を支援するため、育児不安などの相談や地域の子育てサークルなどの育成・指導、子育てに関する情報提供などを行う子育て支援センターの整備を推進します。

また、子育てボランティアの育成に努め、地域での子育てを支援する意識の啓発に努めます。

母子保健の充実

乳幼児健康診査など母子保健対策の充実に努め、安心して子どもを生み、健やかに育てられる環境づくりを推進します。

ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全な育成を図るため、就業支援や経済的支援に努めます。

不妊治療への支援

不妊治療に関する適切な情報提供を行うとともに、治療を受けている夫婦に対する不妊治療費の助成を行い、当該夫婦の精神的・経済的負担の軽減に努めます。

児童虐待防止体制の整備

児童虐待に対する社会的関心が高まる中、市が担う役割も大きくなっており、これまで以上に迅速かつ適切な対応が取れるよう、啓発活動を展開するとともに、関係機関との連携強化や専門職員の養成に努めます。

子育て意識の啓発

子育ての楽しさや育児に関するさまざまな情報を交換しあえるような機会の充実に努めるとともに、父親の育児への参加を促進します。

また、結婚し、子どもを生み育てることの意義や喜び、家庭を持つことの大切さについての意識の啓発に努めます。

子育てしやすい職場環境づくり

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を促進し、子育てしやすい職場環境づくりについての意識啓発に努めます。

また、ファミリー・サポート・センターの運営体制の充実を図るとともに、事業所内保育施設の設置を促進するなど、子育てをする勤労者の支援に努めます。

市民に期待する役割

- * 子どもを地域全体で育てる意識を持つ。
- * 子育てサークルなどに参加する。
- * 児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合、関係機関に通告する。

総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
特別保育等の充実	延長保育 59 箇所 一時保育 36 箇所 休日保育 13 箇所 年末年始保育 24 箇所 病後児保育 2 箇所	延長保育 69 箇所 一時保育 41 箇所 休日保育 24 箇所 年末年始保育 29 箇所 病後児保育 3 箇所
多機能保育所の整備		老朽保育所の改築 10 箇所
児童館の整備		改築 2 館
放課後児童健全育成事業	10 箇所	10 箇所増 (累計 20 箇所)
地域児童健全育成事業	57 箇所	3 箇所増 (累計 60 箇所)
子育て支援センターの設置	5 箇所	新設 6 箇所 (累計 11 箇所)
親子サークルの充実	親子サークル実施保育所 43 箇所 親子サークル実施児童館 10 箇所	親子サークル実施保育所 6 箇所増 (累計 49 箇所) 親子サークル実施児童館 1 箇所増 (累計 11 箇所)
すこやか子育て支援事業	育児自主グループ 56 グループ	育児自主グループ 10 グループ増 (累計 66 グループ)
不妊治療費助成事業	申請件数年間 210 件	事業の拡充実施
児童虐待防止体制の整備	児童虐待防止連絡協議会の 設置	要保護児童対策地域協議会 の設置

政策 1 すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり

(施策 2) 学校教育の充実 《 - 1 - 2 》

現状と課題

少子・超高齢社会の進行、国際化や情報化の進展などの社会情勢の変化に的確に対応した学校教育が求められています。

このことから、児童・生徒それぞれの個性を大切にしながら心と体の調和の取れた発達を促すとともに、生涯にわたって主体的に学ぶことができ、社会の変化に適切に対応できる能力や創造力を育むことが重要となっています。

また、学校施設については、児童・生徒の学習の場としての役割のほか、地域の防災拠点としての機能も担うため、耐震化の推進が必要となっています。

また、児童生徒が自然体験や社会体験を通して相手を思いやる心を醸成し、生命の尊さ・大切さを実感し、福祉や環境などの活動に生かせる教育環境づくりを進める必要があります。

市立小・中学校の数 (校)

区分	小学校数	中学校数	計
平成 13 年	76	27	103
平成 18 年	67	26	93

(学校教育課調べ)

富山市立小中学校の児童生徒数 (人)

区分	小学校児童数	中学校生徒数	計
平成 13 年	22,597	12,118	34,715
平成 18 年	23,027	10,864	33,891

(学校教育課調べ)

目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	平成 23 年度 目標数値
健康な児童・生徒の割合	すこやか検診における要医療・経過観察の判定を受けていない児童生徒の割合	87.2% (17 年度)	90.0%
学校給食における地場産野菜の品目数	学校給食における地場産野菜の品目数(44 品目中)	16 品目 (17 年度)	20 品目
不登校児童・生徒の割合	児童生徒総数に占める不登校(30 日以上欠席)児童生徒数の割合	小学校 0.40% 中学校 2.95% (17 年度)	小学校 0.25% 中学校 2.10%

施策の方向

自主性や創造性を育てる教育の推進

- ・主体的に学ぶ能力の育成
小・中学校教育は、生涯学習の基礎を培う重要な時期であり、心豊かで生涯にわたって主体的に学ぶ能力が身につくよう学校教育の充実に努めます。
- ・生命や人権を尊重する心の育成
児童生徒の豊かな人間性をはぐくむため、学校・家庭・地域との連携を密にし、相互に協力し合いながら、生命や人権を尊重する心を育成します。
- ・生きる力の育成
個性を生かし、自ら学ぶ力を育てる学習指導、自ら考え判断し、正しく行動できる力を身につける生活指導、人としての生き方あり方の自覚を深める道徳指導、自主的・実践的態度を育てる特別活動など、人としての基礎・基本を身につけ、生きる力の育成を目指した教育活動を推進します。
- ・自然体験活動や社会体験活動の充実
子どもたちが、本市の有する多様な自然、伝統・文化、歴史などを学び、豊かな感性と郷土愛を育む体験学習を推進するとともに、児童生徒が地域を超えて交流を深め、互いの良さにふれあう自然体験活動や社会体験活動の充実に努めます。
- ・学校図書への充実
学校図書館司書の配置や学校図書の充実により読書活動の一層の推進を図ります。
- ・国際化への対応
国際理解教育の充実のため、外国語指導助手を活用し、国際化の進展に対応する教育の推進に努めます。
- ・教職員の研修の充実
教職員が社会の急速な変化や学校教育現場におけるさまざまな状況に対応できるよう研修体系を整備し、教員の個別ニーズに対応する研修、自己啓発に役立つ研究・研修などを実施します。
また、教育制度の変更に対応できる体制を整えます。

- ・ 幼児教育の充実

幼児教育については、幼稚園と家庭・地域・小学校・保育所との連携のもと、一人ひとりがいきいきと活動できる環境を創造し、健全な心身の発達を促します。

- ・ 私学の振興

少子化が進展する中、特徴ある豊かな個性を育む教育活動を行っている私立幼稚園や私立学校の運営等を支援します。

学校教育環境の整備

全ての児童生徒にとって安全で快適な学校教育環境を創出するため、老朽校舎や屋内・外の運動場等の改築・整備を進めます。

給食の調理過程での安全性を高めるため、調理場のドライシステム化を推進します。

また、幼稚園、小・中学校の適正規模と適正配置により、よりよい教育環境を確保し、教育効果の向上を図るため、小学校については通学区域制度の弾力的な運用に努めるとともに、中学校では、学校選択制の導入を検討します。

安心・安全な学校づくり

- ・ 開かれた学校づくり

開かれた学校づくりの一層の推進に向けて、学校・家庭・地域が連携しながら特色ある学校づくりを展開できるよう、学校評価のあり方を工夫します。

- ・ 指導・相談体制の充実

すべての児童生徒を対象としたきめ細かな指導・援助を行うため、スクールカウンセラーなどの配置拡充に努めます。また、学習障害など個別に支援を要する児童生徒にはスクールサポーター等による支援の充実に努めます。

さらに、教育センターの相談事業の充実を図り、悩みを抱える児童生徒や保護者、教職員に的確に対応できる教育相談の体制づくりに努めます。

食育と健康管理の推進

給食を通じて食べることの喜びや大切さが学べるよう学校給食の充実に努めるとともに、家庭・地域との連携のもと食に関する指導を行うことで、食を通じた健康な心身をつくる能力を育てます。

また、生活習慣病の早期発見に努めるとともに、心の健康問題や性に関する問題などについて専門医による助言や指導を行います。

市民に期待する役割

- * P T A 活動に参加する。
- * 地域と連携した教育活動に協力する。
- * 事業所は「14歳の挑戦」の受け入れに協力する。

総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19~23年度)
外国青年語学指導事業	ALTの授業 中学校：3週間に2回 小学校：3年生以上の全児童 に年間6~7回	ALTの授業 中学校：継続実施 小学校：拡充実施 3年生以上の全児童に年間 10回
校舎改築事業		小学校9校 中学校4校
校舎増築事業		小学校2校
大規模改造事業		小学校5校 中学校3校
屋内運動場建設事業		小学校6校 中学校2校
学校プール建設事業		小学校10校
統合校新設事業	校舎建設	4小学校の統合校 1校 中学校 1校 3小学校の統合校 1校
分離校新設事業	実施方針の策定	分離新設小学校 1校
スクールサポーターの配置		配置の拡充
スクールカウンセラーの配置		配置の拡充
学校給食センター施設整備・改築事業	新学校給食センターの実施設計	新学校給食センターの建設

政策1 すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり

(施策3) 高等教育の推進 《 - 1 - 3 》

現状と課題

大学などの高等教育機関は、教育、研究、文化の創造などにおいて大きな役割を果たしています。今後は、さらにその魅力を増すことが、若者の定着を促す面からも期待されています。

また、高等教育機関は、地域の文化、芸術、産業経済の発展に大きな役割を果たしていることから、今後とも、より一層地域との連携を図ることが求められています。

一方、市立の高等教育機関については、民間活力の導入などについて検討する必要があります。

市内の大学一覧

国立	富山大学
私立	富山国際大学
	富山短期大学
	桐朋学園大学院大学

施策の方向

富山外国語専門学校の充実

地域社会の情報化・国際化のニーズに応えるため、外国人講師を含む多彩な教師と充実した教育機器による専門教育を行い、国際化の進展に対応した産業の発展や文化の振興に貢献できる広い視野を持った国際人の育成を目指します。

富山ガラス造形研究所の充実

ガラス造形の技術と創造性を磨くため、教育カリキュラムの充実を図り、ガラス造形家の育成に努めるとともに、卒業後も創作活動が行える環境整備に努めます。

また、国際的な感性を磨くため、海外のガラス教育機関との相互交流などを促進します。

高等教育機関との連携強化

桐朋オーケストラ・アカデミーや大学院大学との連携を促進し、音楽文化に対する市民の理解が深まるよう努めます。

また、大学などが持つ研究・教育機能を地域の活性化につなげるため、産学連携による企業との共同研究をはじめ、生涯学習、福祉・保健分野など、様々な分野での連携の促進を図ります。

市民に期待する役割

* 公開講座に参加する。

政策 1 すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり

(施策 4) 市民の自主的な学習環境の充実 《 - 1 - 4 》

現状と課題

本市では、多様化・専門化する市民の学習意欲に応えるため、関係機関、団体と連携・協力し生涯学習情報の提供に努めています。

また、文化のまちづくりを進めるため、市民の自由な文化活動を支援し、文化の創造・発信拠点となる施設の整備を行っています。

今後とも、市民の学習意欲に的確に対応した情報の提供と生活圏域に配慮した生涯学習施設を配置する必要があります。

博物館・美術館等の一覧

名称	施設の内容
科学文化センター	自然史展示、理工展示、プラネタリウムなど
天文台	天体観測室、天文展示、野鳥観察コーナーなど
郷土博物館（富山城）	常設展示「富山城の歴史」、企画展示など
佐藤記念美術館	東洋古美術や近世絵画などの展示や茶室など
民俗民芸村	民芸館、民芸合掌館、陶芸館、民俗資料館、売薬資料館、考古資料館、篁牛人記念美術館、茶室円山庵、とやま土人形工房など
トヤマガラスアートギャラリー	富山市の所蔵するガラス造形作品の展示
ファミリーパーク	郷土動物館、キリン舎や自然体験センター、芝生広場など
富山県立近代美術館	20世紀初頭から現在にいたる美術の流れを、世界・日本・富山の3つの視点から展示
富山県水墨美術館	水墨画などの特色のある日本文化の美を広く紹介
大沢野植物園	高山植物、珍しい植物など
大山歴史民俗資料館	有峰の生活と文化、常願寺川の治水と発電、恐竜化石など
八尾おわら資料館	伝統的な町屋の再現、おわらの歴史など
八尾化石資料館	古生代以前から新生代の地層や化石など
八尾美術保存展示館	八尾出身で日展で活躍した横江嘉純の代表作
八尾曳山展示館	県指定文化財八尾曳山3基など
婦中埋蔵文化財資料館	弥生～古墳時代の出土品、民俗資料など
猪谷関所館	猪谷関所や民俗資料の常設展示、橋本家史料など
森家	国指定重要文化財で北前船廻船問屋の代表的な建物
浮田家	国指定重要文化財で豪農住宅の代表的な建物
北代縄文広場	縄文中期の集落跡を復元した史跡公園、北代縄文館など
安田城跡歴史の広場	戦国の平城を復元した史跡公園、安田城跡資料館など

(教育委員会調べ)

図書館の設置状況（平成 18 年度）

本館	地域館	分館	自動車文庫等
1 箇所	6 箇所	18 箇所	4 台

（図書館調べ）

目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	平成 23 年度 目標数値
公民館利用者数	市立公民館利用者数	860,000 人 (18 年度)	880,000 人
博物館等の観覧者数	市立博物館等 19 施設の入館者数	547,562 人 (17 年度)	600,000 人
市民一人当たり市立図書館の年間図書貸出冊数	市立図書館全体の図書雑誌貸出冊数 / 富山市人口	4.2 冊 (17 年度)	4.4 冊

施策の方向

生涯学習活動の充実

生涯学習関係機関・団体との連携・協力により、社会教育団体や指導者の育成に努め、地域に根ざした学習の推進を図ります。

また、公民館など市民の身近な場所での学習機会の提供に努めるとともに、市民大学での各種講座の充実に努めます。

生涯学習拠点の充実

・公民館の充実

市立公民館等の改築を進めるとともに自治公民館整備に対する支援を行い、市民の学習機会の充実や地域住民のコミュニティ意識の高揚を促進します。

・博物館等の充実

郷土博物館については、本市全体の歴史・文化が通観できるよう総合的な展示が行える施設として整備を進めます。

民俗民芸村については、ユニークな施設で構成されているエリアとしての魅力を高めるため老朽化している施設の改修を進めます。

科学文化センターについては、科学博物館としての常設展示やプラネタリウムの更新など施設全体のリニューアルを図り、市民にニーズに沿った良質な展示等に努めます。

また、それぞれの博物館の収蔵品のデジタルデータを集積し、情報発信することにより博物館群の知名度を高めます。

一方、今後の博物館群の整備や管理運営について、総合的に検討するための基本構想を策定します。

また、市民やボランティア、学芸員が協働して行う市民自然調査事業を推進し、市民の環境保護意識の高揚に努めます。

・図書館の充実

老朽化した図書館本館の整備を行うにあたり、本市の中核館としての本館のあり方を調査・検討し、建設に向け準備を進めるとともに、市民に密着したサービスを提供するため、図書館分館及び自動車文庫の計画的整備を行います。

市民に期待する役割

- * 博物館等を利用し、郷土に対する愛着心と誇りを持つ心を育む。
- * 公民館で実施する講座や地域活動などに参加する。

総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
市民自然調査事業	調査対象、地域特定について検討中	自然環境現況調査の実施
市立公民館の整備・充実		10館建設
郷土博物館増築棟整備事業		増築棟の整備
博物館群整備構想の策定		基本構想の検討
科学文化センターリニューアル事業	展示更新、リフレッシュ工事、外構整備の一部	常設展示の全面展示替 施設のリフレッシュ工事 プラネタリウムの更新
恐竜化石（普及啓発）事業		調査の継続 保存方法の検討 展示・普及活動の推進
ガラスのまち推進事業 （再掲 - 2-2）	ショーケースの設置 ガラス作品收藏	ショーケース設置の拡充 ガラス作品の購入 ガラス美術館の建設検討
図書館施設整備事業		図書館本館移転改築（設計） 分館等2館整備

人が輝き安心して暮らせるまち

政策2 いきいきと働き豊かに暮らすまちづくり

(施策1) 個性や能力を生かした多様な雇用機会の創出

《 - 2 - 1 》

現状と課題

少子高齢化の急速な進展の中、労働力人口の減少が予測されています。

このため、健康で働く意欲のある高齢者や子育てに手がかからなくなった女性が活躍できるよう雇用環境を整えることは、経済社会の活力を維持していく上でも重要な課題となっており、UJI ターン就職希望者の雇用促進とともに対応が必要となっています。

また、障害者を取り巻く雇用情勢は厳しい状況が続いているため、障害者の自立と社会参加の促進のためにも障害者雇用対策の強化が求められています。

一方では、ニートやフリーターの増加による税収や社会保障への悪影響が懸念されており、若者の経済的・社会的自立を促すためにも就労の促進と雇用の確保を図る必要があります。

一般労働者雇用状況(各年3月)

(%)

区 分		平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年
有効求人倍率 (季節調整値)	全国	0.52	0.60	0.76	0.91	1.01
	富山県	0.52	0.65	0.90	1.17	1.33
	富山職業安定所管内	0.61	0.77	1.08	1.43	1.70
完全失業率	全国	5.3	5.4	4.7	4.5	4.1
	北陸	4.5	4.5	4.5	4.1	3.4
失業者数(万人)	全国	379	384	333	313	289

(商工労働部調べ)

新規学卒者等就職状況(各年3月卒)

(%)

区 分		平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年
大学等卒業者の内 定状況 (就職内定率)	全国	92.0	92.5	92.8	93.1	94.8
	富山県	89.3	90.9	92.1	93.0	94.5
	富山職業安定所管内	87.1	89.0	89.7	90.3	92.8
高等学校卒業者の 内定状況 (就職内定率)	全国	89.7	90.0	92.1	94.1	95.8
	富山県	97.1	97.3	97.2	98.3	98.8
	富山職業安定所管内	97.1	97.7	97.0	97.7	98.0

(商工労働部調べ)

障害者雇用状況

(%)

区	分	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
実雇用率	全国	1.49	1.47	1.48	1.46	1.49
	富山県	1.61	1.56	1.55	1.50	1.52
	富山職業安定所管内	1.58	1.56	1.51	1.49	1.48
障害者雇用率 達成企業割合	全国	43.7	42.5	42.5	41.7	42.1
	富山県	55.1	54.2	52.8	53.3	53.9
	富山職業安定所管内	52.5	53.5	50.5	53.8	52.8

(商工労働部調べ)

目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	平成 23 年度 目標数値
市内事業所での障害者雇用率達成割合	法定障害者雇用率(1.8%)を達成した一般の民間企業の割合 (年 1%以上の増加を目指す。)	52.8% (17年)	60%

施策の方向

雇用機会の拡大と就労支援

本市での就職希望者に対し、魅力ある地元企業の概要や採用情報をホームページで紹介し、求職者への情報提供に努めます。

また、高齢者や女性の再就職のため、就職に必要な能力の開発や適応訓練の場の提供に努めます。

特に、高齢者、障害者の就労機会の拡大に努めるため、国・県、関係機関と連携を図りながら、雇用の場を提供するよう企業に働きかけるとともに、障害者・高齢者雇用奨励金制度により雇用の促進に努めます。

一方、定職に就かない若年層の就労意識の醸成・啓発に努めます。

市民に期待する役割

* 事業主は、障害者や高齢者、女性の雇用拡大に努める。

* 若年層の未就職者は、就労の大切さを認識し、職業訓練や就職活動などに取り組む。

政策2 いきいきと働き豊かに暮らすまちづくり

(施策2) 勤労者福祉の向上 《 - 2 - 2 》

現状と課題

雇用環境の変化や価値観の多様化する中、勤労者がゆとりと豊かさを実感できるよう、勤労者福利厚生事業の充実を図る必要があります。

また、育児や介護により働くことができない人も多い現状であることから、仕事と子育て等を両立し、安心して働くことのできる環境づくりが必要です。

ファミリー・サポート・センターの関連図



ファミリー・サポート・センター会員数 (H18年3月末現在) (名)

依頼会員	協力会員	依頼協力会員	計
907	283	130	1,320

(商工労働部調べ)

目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	平成23年度 目標数値
ファミリー・サポート・センター会員の活動数、時間(活動回数)	ファミリー・サポート・センターの相互援助活動の利用延べ回数	4,058回 (17年度)	5,200回

施策の方向

就業環境の向上

企業における就業環境の向上のため、労働時間の短縮や有給休暇の取得などについて、関係機関と連携を図りながら啓発活動に努めます。

また、退職金共済制度への加入促進や未組織勤労者融資保証補給金制度の拡充、勤労者小口資金制度の利用促進による勤労者の生活安定に努めるとともに、呉羽ハイツやとやま自遊館、いこいの村富山などの勤労者福祉施設の利用促進を図ります。

仕事と家庭が両立できる職場環境づくり

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を促進するとともに、育児・介護休業制度の普及・啓発に努め、仕事と家庭が両立できる職場環境づくりを促進します。

また、ファミリー・サポート・センターの運営体制の充実を図るとともに、事業所内保育施設の設置促進などにより、働きながら子育てをする勤労者を支援します。

市民に期待する役割

* 事業所は、職場の就業環境の向上に努める。

総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
ファミリー・サポート・センター事業	本部及び4支部 依頼会員数 907人 (17年度末) 協力会員数 283人 (17年度末) 両方会員数 130人 (17年度末) 活動回数 4,058回 (17年度末)	本部及び4支部 依頼会員数 300人の増 協力会員数 170人の増 両方会員数 50人の増 活動回数 1,200回の増

人が輝き安心して暮らせるまち

政策3 健康で健全に暮らす元気なまちづくり

(施策1) スポーツ・レクリエーション活動の充実 《 - 3 - 1 》

現状と課題

生涯にわたって元気に暮らす基盤となる心身の健全な発達を図るため、スポーツ・レクリエーション活動は重要な役割を果たしています。

また、これらの活動は、健康・体力づくりや競技力の向上に寄与するとともに人生をより豊かにし、充実したものにしてくれることから、一人ひとりの健康・体力レベルに応じた、さまざまな活動を展開することが大切です。

このため、多様な活動メニューの提供や活動拠点の充実など、スポーツ・レクリエーション環境の整備が必要となっています。

各地域の主な体育施設

富山地域	・総合体育館・体育文化センター・東富山体育館・2000年体育館 ・市民球場・市民プール・東富山温水プール ・屋内ゲートボール場・パークゴルフ場・庭球場 ・富山県総合体育センター・富山県総合運動公園・富山県五福公園 ・富山県岩瀬スポーツ公園・県営富山武道館
大沢野地域	・大沢野青少年体育センター・大沢野武道館 ・大沢野総合運動公園陸上競技場、野球場 ・大沢野プール
大山地域	・大山総合体育センター、大山社会体育館 ・大山 B&G 海洋センタープール ・大山テニスコート
婦中地域	・婦中体育館・婦中武道館 ・婦中スポーツプラザプール、テニスコート
八尾地域	・八尾スポーツアリーナ ・八尾 B&G 海洋センタープール ・八尾夢の森テニスコート
山田地域	・山田総合体育センター・山田総合グラウンド
細入地域	・楡原プール・猪谷プール・富山県漕艇場

(スポーツ課調べ)

富山市の主なスポーツ振興事業（平成 18 年度）

健康スポ - ツ事業

事業名	内容
・ スポ - ツ教室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富山市体育協会の各種教室 ・ 8 総合スポ - ツクラブの各種教室
・ ウオ - キングイベント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神通川健康ウオ - ク 2006 ・ 全国一斉「あそびの日」丘の夢牧場ウオ - ク ・ 立山あおぐ特等席ウオ - ク ・ 佐々成政里山ウオ - ク ・ 旧立山道ウオ - ク ・ 市内一望風の城ウオ - ク ・ 呉羽丘陵ウオ - ク ・ 牛岳ウオ - ク ・ きりたにウオ - ク ・ 冬を楽しむウオ - ク
・ 遊悠元気塾	<ul style="list-style-type: none"> ・ 60 歳以上の方々を対象に年間を通したスポ - ツプログラムに参加し、健康づくり、体力づくり、生きがいづくりを目指す。
・ スポ - ツ医・科学シンポジウムの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの体力向上や競技力向上等について継続的な研修会を開催する。
・ 健康とスポ - ツ相談	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポ - ツをしていて健康が気になる人へのスポ - ツ相談 ・ スポ - ツで健康・体力づくりを目指す人のためのスポ - ツ相談

（スポーツ課調べ）

競技スポ - ツ事業

・ ジュニア競技力向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジュニア選手の育成強化を図り県民体育大会、北信越大会、国民体育大会、国際大会へ派遣する。
・ 特別強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競技を指定して練習、遠征、合宿を通して強化し全国上位入賞を目指す。（陸上、水球、相撲、フェンシング、ボ - ト、バドミントン、スキ - 7 種目）
・ 市民体育大会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夏季 39 種目 ・ 冬季 3 種目

（スポーツ課調べ）

目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	平成 23 年度 目標数値
全国平均を上回る体力テストの項目割合	小学校 5 年生～中学校 3 年生を対象とした新体力テストで市内の児童生徒の平均値が全国平均値を上回る項目の割合 (全国平均を上回っている項目数(33 項目) / 全項目数(86 項目=小学生 8 項目×2 学年×2〔男女〕+中学生 9 項目×3 学年×2〔男女〕)	38.4% (17 年度)	50%
市営スポーツ施設年間利用者数	市営スポーツ施設の年間利用者延べ人数	155 万人 (18 年)	156 万人

施策の方向

スポーツ・レクリエーション活動の推進

健康スポーツと競技スポーツを両輪とした生涯スポーツ社会の実現を目指し、体育協会や関係団体、学校、地域、家庭などが連携したスポーツ振興を図ります。

特に、子どもの基礎体力の向上を図るため、子どもの発育・発達に応じた体力づくり活動を積極的に推進します。

また、地域住民が中心となって運営する総合型スポーツクラブの育成を進め、子どもから高齢者までが年間を通してスポーツが楽しめるよう、活動メニューの充実に努めます。

さらに、将来有望な人材の発掘・育成や指導者の養成により、競技スポーツの推進を図ります。

スポーツ・レクリエーション拠点の整備・充実

既存のスポーツ・レクリエーション施設の改修に努めるとともに、市全体のバランスに配慮しながら、地域の特色を活かしたスポーツ・レクリエーション拠点施設の整備を図ります。

また、地域住民の身近なスポーツ活動拠点として、小・中学校体育施設の活用を促進します。

市民に期待する役割

* 日常生活の中で意識的に体を動かす。また、総合型スポーツクラブ等を活用してスポーツ・レクリエーション活動を実践する。

* 見る人・応援する人・支える人としてスポーツ・レクリエーション活動に参加する。

総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
子どもの体力向上事業	1地区	全市域に拡大
体育館整備事業		新設1館 改築1館
プール整備事業		1箇所
艇庫整備事業		艇庫整備

政策3 健康で健全に暮らす元気なまちづくり

(施策2) 健康づくり活動の充実 《 - 3 - 2 》

現状と課題

近年、生活習慣に起因した脳血管疾患、心疾患などの生活習慣病が増加しており、これに伴って市民の健康に対する関心も高まっています。

このため、それぞれの地域において、保健・医療・福祉のさまざまな相談に対応できる体制を整備し、健康の保持増進や疾病予防のための健康管理の指導に努め、一人ひとりが主体的に取り組む健康づくり活動を促進することが重要となっています。

死因順位（平成16年）

（人、％）

順位	死因	死亡数	死亡率 (10万人当り)	死因別割合
1	悪性新生物	831	257.9	30.4%
2	脳血管疾患	376	116.7	13.8%
3	心疾患	303	94.0	11.1%
4	肺炎	303	94.0	11.1%
5	不慮の事故	109	33.8	4.0%
6	自殺	65	20.2	2.4%
7	老衰	59	18.3	2.2%
8	腎不全	58	18.0	2.1%
9	慢性閉塞性肺疾患	43	13.3	1.6%
10	糖尿病	38	11.8	1.4%
その他の疾患		546	169.5	20.0%
計		2,731	847.5	100.0%

旧富山市分のみ掲載

（保健所調べ）

目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	平成23年度 目標数値
健康であると感じる市民の割合	健康づくりに関する市民意識調査において、健康である・まあまあ健康であると回答した市民（満20歳～79歳）の割合	80.8% (17年度)	85.3%
壮年期者(50～59歳)の三大生活習慣病による死亡率	壮年期(50～59歳)の三大生活習慣病による死亡率(10万人当り)	がん 215.0 心疾患 34.5 脳卒中 20.3 (16年)	がん 193.5 心疾患 31.0 脳卒中 18.3

施策の方向

からだの健康づくりの推進

・健康管理意識の向上

市民一人ひとりが主体的に生活習慣の改善や健康の保持増進に取り組めるよう、さまざまな健康情報の提供や健康相談の充実を図るとともに、地域、家庭、企業が連携した健康づくり活動の推進に努めます。

特に、虚血性心疾患や脳卒中等の発生予防に重点的に取り組むため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）対策の強化に努めます。

・がん対策の充実

がん予防に関する知識の普及・啓発に努めるとともに、各種がん検診の未受診者対策を強化し、がん検診の受診率の向上に努めます。

・歯と口の健康づくりの推進

市民一人ひとりが各自の歯と口腔の健康状態を把握し、自らが進んで健康づくりに取り組めるよう歯科検診の受診を促すとともに口腔衛生の普及啓発に努めます。

また、乳幼児のむし歯などを予防するため、家庭での食生活をはじめとした生活習慣の指導や健康相談の充実に努めます。

・健康診査の充実

生活習慣病の早期発見・早期治療に資するため、節目となる年齢を対象にした総合健康診査などの各種健康診査の受診率の向上に努めます。

心の健康づくりの推進

精神疾患を正しく理解し、心の問題を自分の問題として捉えることができるよう、関係機関・団体と連携した精神保健福祉の向上を図ります。

難病対策の充実

富山県難病相談・支援センターなどの関係機関と連携し、難病患者個々のニーズに対応した保健・医療・福祉サービスが効果的に提供できるよう努めます。

また、患者やその家族の交流を図り、相互に話し合い支援し合えるようなグループの育成に努めます。

感染症対策の充実

結核をはじめとした感染症の発生と蔓延を防止するため、感染症に関する情報提供に努めるとともに、定期健康診断の受診率を上げるための啓発活動を行います。

市民に期待する役割

- * 健康づくりは自らが主役であることを認識し、健康情報の収集に努め、健康づくり活動を実践する。
- * 定期的に各種健康診断を受け、疾患の早期発見に努める。

総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19~23年度)
健康づくり推進事業	富山市健康プラン21の推進 地域健康づくり展の開催 まちぐるみ健康づくり交流会の開催 まちぐるみ禁煙支援事業	事業の継続実施
がん検診事業	各種がん検診の実施 がん予防の啓発	事業の継続実施
口腔衛生予防対策事業	乳幼児むし歯予防事業 成人のむし歯・歯周病予防	事業の継続実施
節目総合健康診査事業	新40歳の総合健診 新50歳の総合健診	事業の継続実施

政策3 健康で健全に暮らす元気なまちづくり

(施策3) 介護予防活動の充実 《 - 3 - 3 》

現状と課題

高齢化の進展に伴い、要介護者がさらに増加することが懸念されています。

このため、多くの高齢者が介護を必要とせず、健康に暮らしていけるよう、介護予防活動を効果的に推進していくことが重要となっています。

本市では、パワーリハビリテーションによる介護予防などの先進的な取り組みを行い、一定の効果をあげてきました。

今後は、介護予防事業を一層推進するため、高齢者が身近な日常生活圏で介護予防サービスを受けることのできるよう体制整備が必要となっています。

第1号被保険者数

(人)

区 分		平成 15 年度末	平成 16 年度末	平成 17 年度末
総 数		86,267	88,149	90,618
内 訳	前期高齢者 (65歳～74歳)	46,559	46,744	47,453
	後期高齢者 (75歳以上)	39,708	41,405	43,165

要介護認定者数等推移

(人)

区 分		平成 15 年度末	平成 16 年度末	平成 17 年度末
第1号被保険者		13,038	14,246	15,063
	前期高齢者	2,022	2,147	2,108
	後期高齢者	11,016	12,099	12,955
	要介護高齢者発生率	15.1 %	16.2 %	16.6 %
第2号被保険者		464	460	462
計		13,502	14,706	15,525

目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	平成 23 年度 目標数値
介護予防事業により改善効果のあった人数	介護予防事業の効果を見るもの 積算の根拠 介護予防事業の効果の人数 = 介護予防事業を実施しない場合の要介護2～5の予測人数 12,488人 - 介護予防事業を実施した場合の予測人数 11,767人	0人 (18年度)	721人

施策の方向

介護予防活動の推進

高齢者一人ひとりの状況を的確に把握し、適切な介護予防ケアマネジメントに基づく運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上等の介護予防サービスを提供することにより、状態の改善・悪化防止に努め、自分らしい自立した生活を送ることができるよう支援します。

また、身近な地域で介護予防に取り組めるよう、介護予防運動指導者や介護予防栄養改善ボランティア等の育成に努めます。

さらに、高齢者が住み慣れた地域で元気に生活できるよう、保健・医療・福祉の関係者及び老人クラブ等の高齢者が中心となって、市民総ぐるみで介護予防を推進します。

介護予防サービス基盤の整備

高齢者が身近な場所で、心身の状態に応じた的確な介護予防サービスが受けられる介護予防拠点施設の整備を促進します。

また、介護予防の一層の推進を図るため、介護予防事業の研究・試行・評価、啓発などを行う中核施設の整備に努めます。

市民に期待する役割

* 健康づくり活動に積極的に取り組む。

* 地域の高齢者を気遣い、思いやりが感じられる地域社会の実現を目指す。

総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
パワーリハビリテーション事業	5箇所×2クール	事業の拡充実施
介護予防運動指導者育成事業	介護予防運動指導者養成研修会の開催 指導者30人を育成	事業の継続実施 小学校区単位に指導者を確保
介護予防いきいき運動推進事業	単位老人クラブを単位として、「いきいき運動」を普及啓発 5単位老人クラブで実施	事業の継続実施 小学校区単位に実践団体を確保
介護予防拠点整備事業	9箇所	15箇所の増 (累計24箇所)
(仮称)角川介護予防センター整備事業	調査・検討	介護予防施設の整備

人が輝き安心して暮らせるまち

政策4 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり

(施策1) 高齢者・障害者への支援 《 - 4 - 1 》

現状と課題

本市では、急速な高齢化の進展や核家族化の進行などにより、単身の高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加しており、在宅福祉・介護サービスの充実や、安全に暮らせる住環境の整備などが求められています。

また、障害者手帳を所持している人は、平成17年度末で21,057人となっており、障害のある人それぞれの心身の状況に応じた支援サービスの提供が求められているとともに、重度障害者の多くが入所や入院している現状があることから、障害者が地域で暮らせるよう社会資源の整備や障害福祉サービスの充実が求められています。

今後は、高齢者や障害のある人が、住み慣れた地域で、その人らしい自立した生活ができる生活環境の整備が重要となっています。

ひとり暮らし高齢者人口の推移 (人、%)

年度	65歳以上のひとり暮らし高齢者数	65歳以上の高齢者人口に占める比率
平成14年	5,528	6.66
平成15年	5,763	6.78
平成16年	5,991	6.93
平成17年	6,252	7.10
平成18年	6,419	7.09

(長寿福祉課調べ)

目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	平成23年度 目標数値
高齢者向け賃貸住宅供給戸数	高齢者向け優良賃貸住宅の供給戸数	78戸 (18年度)	230戸

施策の方向

高齢者・障害者にやさしい環境づくり

高齢者や障害のある人が安心して日常生活を送れるよう生活環境を整備するため、ハートビル法の施設整備基準の適合率の向上を図るとともに、すべての人が使いやすいユニバーサルデザインの普及啓発に努めます。

また、高齢者や障害のある人が安全に暮らせるよう住宅改修への支援や、市営住宅・歩道などの公共施設のバリアフリー化などを推進するとともに、高齢者向け優良賃貸住宅の供給を促進するなど高齢者や障害のある人にやさしい住環境の整備に努めます。

高齢者の自立を支える地域づくり

・地域の総合的なケア体制の整備

要介護高齢者や一人暮らし高齢者等が、安心して在宅生活を送れるよう、地域包括支援センターが中心となって地域住民同士が支えあうネットワークを構築するなど、市民と一体となった地域のケア体制の整備に努めます。

また、公共交通を利用して外出することが困難な高齢者に対する外出支援サービスを推進するとともに、食の自立支援や日常生活援助等をはじめとした、きめ細かな在宅福祉サービスを提供することにより、自立支援が必要な高齢者等の生活の質の確保・向上に努めます。

・認知症ケア、権利擁護の充実

認知症高齢者が、安心して生活できる地域環境を整備するとともに、認知症ケアの充実を図ります。

また、高齢者虐待への対応や成年後見制度、権利擁護事業等の円滑な活用を図ることにより、高齢者等の尊厳と自立を支える体制の整備に努めます。

障害者の自立支援の充実

重い障害があっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、生活介護や自立訓練などの「日中活動の場」や障害者支援施設、グループホーム・ケアホームなどの「住まいの場」の整備など、専門的な介護や訓練が必要な障害のある人のためのサービス提供基盤の充実を図るとともに、居宅介護や重度訪問介護などの障害福祉サービスや移動支援などの地域生活支援事業の充実を図り、一人ひとりの状況に応じたサービスの提供に努めます。

一方、視覚障害者の図書サービスの向上を図るため、点字・録音図書の充実に努めます。

介護サービス基盤の整備

・地域密着型サービスの充実

高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域密着型の小規模多機能型居宅介護事業所や小規模特別養護老人ホームなどの整備を促進します。

・在宅介護サービスの充実

在宅で生活している要援護・要介護高齢者の多様なニーズに対応し、介護度に応じた適切な居宅サービスの充実に努めます。

・施設介護サービスの充実

在宅生活が困難な要介護者に対する介護サービスの充実に図るため、特別擁護老人ホームの整備を促進するとともに、一人ひとりの個性や生活のリズムに沿ったケアを実現するため、既存施設の個室・ユニット化への改修を促進します。

また、療養型病床の介護保険施設等への円滑な転換が図られるよう、支援に努めます。

市民に期待する役割

*すべての人が互いを思いやることで、ノーマライゼーションの考えが実現される社会を目指す。

総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	完成戸数 78 戸	152 戸増 (累計 230 戸)
地域密着型サービス等拠点整備事業	小規模多機能型居宅介護事業所 6 箇所 認知症高齢者グループホーム 384 床 認知症対応型デイサービス事業所 11 箇所	小規模多機能型居宅介護事業所 30 箇所増 (累計 36 箇所) 認知症高齢者グループホーム 90 床増 (累計 474 床) 認知症対応型デイサービス事業所 10 箇所増 (累計 21 箇所) 夜間対応型訪問介護 1 箇所新設 小規模特別養護老人ホーム 100 床新規整備
外出支援タクシー券交付事業	利用者数 1,300 人	事業の継続実施
特別養護老人ホーム建設助成事業	床数 (従来型) 1,755 床 個室・ユニット化率 17.7% (H18)	従来型 40 床の増 (累計床数 1,795 床) 個室・ユニット化率 42.6%

政策4 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり

(施策2) 社会参加と生きがいづくり活動への支援 《 - 4 - 2 》

現状と課題

団塊の世代が定年退職し、多くの元気で意欲のある高齢者が増え、そのニーズに応え、就労や社会参加活動、健康づくりなどさまざまな活動の場と機会の拡大に努め、活力ある社会を築いていくことが必要となっています。

また、障害のある人がその意欲や能力に応じて就労や社会参加ができるよう、障害者の社会的自立を支援していく必要があります。

老人クラブの結成状況

年度	単位クラブ数	会員数(人)
平成14年度	725	56,984
平成15年度	726	56,759
平成16年度	728	56,847
平成17年度	727	56,542
平成18年度	725	55,883

(長寿福祉課調べ)

シルバー人材センター年間事業実績

年度	会員数(人)	就業実人数(人)	就業率(%)	受託件数(件)
13	1,961	1,550	79.0	11,379
14	2,134	1,776	83.2	12,273
15	2,106	1,770	84.0	14,339
16	2,098	1,796	85.6	15,524
17	2,036	1,803	88.6	16,858

(長寿福祉課調べ)

目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	平成23年度 目標数値
健康な高齢者の割合	65歳以上の高齢者で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない割合	82.7% (17年度)	80.0%

施策の方向

高齢者の社会参加と生きがいつくりの推進

高齢者が豊富な経験と知識を活かし、地域社会の一員として多様な活動ができるよう、シルバー人材センターの充実を図るとともに、さまざまな就労や活動の場の確保に努めます。

また、生涯学習活動や世代間の交流事業を推進するとともに、老人クラブなどの関係団体が主体となった生きがいつくり活動を支援します。

さらに、高齢者交流広場などを整備し、高齢者が自主的に交流活動や軽スポーツを実践できるような環境づくりに努めます。

障害者の自立と社会参加の推進

障害のある人がそれぞれの意欲や能力に応じて就労できるよう、就労移行支援や就労継続支援などの福祉的就労の場の確保や、雇用機会の拡大に努めます。

また、障害福祉サービスや日常生活などに関する相談や創作的活動などへの支援を行う地域生活支援事業の充実を図るなど、在宅の障害者やその家族の地域における生活や社会参加への支援に努めます。

さらに、障害のある人とない人とがふれあい、お互いの理解を深める交流事業を継続して実施するとともに、文化・スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の拡大を図ります。

市民に期待する役割

- * シルバー人材センターを積極的に活用する。
- * 高齢者や障害者が住みよい地域づくりを心がける。

総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
高齢者交流広場等整備事業		パークゴルフ場、足湯施設、芝生広場など

人が輝き安心して暮らせるまち

政策5 共に生き共に支えるふれあいのまちづくり

(施策1) 保健・医療・福祉の連携、充実 《 - 5 - 1 》

現状と課題

生涯を通して安心して暮らしていくため、身近なところで質の高い保健サービスや医療サービスが受けられることが求められています。

保健福祉センターでは、7センターを配し、地域の保健福祉サービス提供の拠点として活動していますが、老朽化している施設もあり、今後、再編も含め、改築等について検討していく必要があります。

市民病院では、従来から開放型病床の開設や地域医療連携室の設置を行うなど、地域医療機関との連携のもとで地域完結型の医療を提供し、地域医療の中核病院としての役割を果たしてきました。

今後は、地域連携をさらに推進するとともに、経営の安定化を図るため、これまで以上に効率的な病院運営に努める必要があります。

また、初期救急医療の拠点である救急医療センターは、市民の医療ニーズに対応するため、改築について検討していく必要があります。

市内の病院で取り扱った患者数及び富山市民病院の現況 (人)

年度	患者数			
	市内の病院で取り扱った患者数		左記の内富山市民病院の患者数	
	入院患者	外来患者	入院患者	外来患者
平成13年度	2,476,858	2,600,467	224,734	386,799
平成14年度	2,442,496	2,537,401	224,627	357,378
平成15年度	2,435,772	2,471,025	220,029	343,043
平成16年度	2,409,883	2,348,349	219,244	326,401
平成17年度	2,831,726	2,491,551	205,127	293,224

(市民病院調べ)

救急医療センターの利用状況 (人)

年度	総数	内科	小児科	外科
平成13年度	31,736	13,372	13,178	5,186
平成14年度	32,084	13,517	13,484	5,083
平成15年度	31,423	12,992	13,557	4,874
平成16年度	32,548	13,945	13,740	4,863
平成17年度	30,139	12,412	13,073	4,654

(福祉保健部調べ)

施策の方向

保健・医療・福祉の一体的なサービスの実現

保健・医療・福祉の一体的なサービスの実現を図るため、情報の提供や相談体制の充実に努めます。

また、保健と福祉の拠点施設である保健福祉センターについては、その機能や利便性など地域ニーズを踏まえながら再編、改築について検討します。

市民病院の充実

医療の高度化に対応するため、認定看護師の養成など、看護師の資質の向上に努めます。

また、施設面については、既存施設の改修を進めながら、終末期医療を充実するための緩和ケア病棟の整備や、外来診療施設の充実に努めるなど多様な医療サービスを提供できる施設の整備に努めます。

救急医療体制の充実

初期救急医療の拠点である救急医療センターについては、広域的な医療ニーズを踏まえながら改築等について検討します。

市民に期待する役割

* 自主的、継続的な健康管理を行う。

総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
市民病院病棟改修事業	病棟改修（平成17年度からの継続事業）	病棟改修 緩和ケア病棟設置
救急医療センター整備基本構想の策定		基本構想の策定

政策5 共に生き共に支えるふれあいのまちづくり

(施策2) コミュニティの再生 《 - 5 - 2 》

現状と課題

都市化の進展や生活様式の多様化などにより、従来の地域社会における連帯意識や地域への愛着心が希薄化しつつあります。

自らのまちを魅力ある地域にしようとする活動や福祉をはじめとする様々な分野での市民の活動が重要な役割を担っていくことが期待されています。

そのためには、コミュニティ意識の高揚に努めるとともに、市民のまちづくりに対する積極的な参画意識を育むことが必要となっています。

市立公民館利用状況

(人)

区分	主催事業	その他の事業	計	1日平均
平成16年度	102,244	447,342	549,586	1,527
平成17年度	183,765	657,014	840,779	2,462

主催事業とは、公民館及び市・県が主催する事業をいう。

その他の事業とは、クラブ・サークル・各種団体が自主的に行う事業をいう。

(教育委員会調べ)

施策の方向

ボランティア活動の推進

ボランティア情報を積極的に提供するとともに、各種ボランティア団体などの活動例を広く市民に周知し、誰もが気軽にボランティアに取り組める環境の整備に努めます。

地域活動の推進

それぞれの地域における防犯、防災、福祉などの活動を担う団体の支援に努めるとともに、コミュニティの役割の大切さを啓発し、連帯意識の醸成を図ります。

また、地域力の強化を図るため、地域を支える人材の育成や新たな人材の発掘を促進します。

地域の活動拠点の整備

それぞれの地域における学習やコミュニティ活動、交流活動の拠点となる市立公民館の整備を進めるとともに、より身近な地域活動の拠点となる自治公民館の建設支援に努めます。

市民に期待する役割

* 地域活動やボランティア活動に積極的に参加する。

総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
市立公民館の整備・充実 (再掲 -1-4)		10館建設

政策5 共に生き共に支えるふれあいのまちづくり

(施策3) 家庭・地域における教育力の向上 《 - 5 - 3 》

現状と課題

家庭教育は、基本的な生活習慣や倫理観、自制心、自立心など生きる力の基礎的な資質や能力を形成するものであり、すべての教育の出発点です。

しかし、近年の少子化、核家族化、地域における地縁的つながりの希薄化により家庭を取り巻く社会状況の変化の中、家庭の教育力の低下が懸念されています。

家庭教育は、本来、保護者の主体性と責任において行われるものですが、子どもは将来の担い手であるという観点から個々の家庭の意思を尊重しながら、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています。

目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	平成23年度 目標数値
朝食をとる子どもの割合	朝食をとる小学生の割合	99% (18年度)	100%
	朝食をとる中学生の割合	95% (18年度)	98%

施策の方向

家庭における教育力の向上

各種講座や家庭教育相談などを通して、子育てやしつけなど家庭教育に関する情報提供に努めるとともに、親子の共同体験の機会の提供など、親子のふれあいの場づくりに努めます。

また、情操教育として効果が期待されている子どもの読書活動を推進するため、乳幼児期から読書に親しむ環境づくりの大切さを啓発します。

家庭・学校・地域との連携

子どもたちが健全に育ち安心して活動できるよう、家庭・学校・地域が一体となった教育環境づくりに努め、郷土について学ぶなど、地域の特色を大切にした学習活動を推進します。

また、家庭での健全な食習慣の確立を図るため、家庭・学校・地域の連携のもと食育を推進します。

市民に期待する役割

* 地域の子どもを見守り、子どもにとって安全な環境づくりに努める。

* 学校や地域と連携しながら家庭教育の充実に努める。